

記

1 申請者の概要

- ① 法人等の名称又は氏名：株式会社 キョクイチホールディングス
- ② 住所：北海道旭川市流通団地一条二丁目
- ③ 法人の場合はその代表者の氏名：
- ④ 連絡先（電話番号）：
(FAX番号) :
(メールアドレス) :
(担当者名) :
- ⑤ 資本金の額又は出資の総額：
- ⑥ 従業員数又は組合員数：
- ⑦ 業種：市場開設者としての市場の運営、施設管理、グループ経営管理、グループ資産管理、グループファイナンス
- ⑧ 決算月：

非公表

2 食品等流通合理化事業の目標

当市場は、北海道道北地域における生鮮食料品の流通拠点であり、道内の生産者をはじめとした出荷者の安定的販路、地域の小売店をはじめとした実需者の安定的仕入れ先としての役割を果たしている。

社会環境の変化等により、生鮮食料品の需要減少や流通経路の多様化が進み、卸売市場の取扱高は全国的に減少傾向にあります。当市場が商圏とする道北地域は人口 100 万人程度の商圏ですが、過疎化並びに消費者の高齢化は現在も進行中であり、更なる商圏縮小が見込まれている。

また、ドライバー不足等を背景に物流の効率化は産業界共通の課題となっており、北海道においても札幌一極集中の物流構造は変革を迫られており、道北地域における物流拠点として旭川の重要性が増している。

以上の背景事情を踏まえ、今回事業により、低温倉庫と基幹システムを整備することで、卸売市場の機能の高度化を図り、より高品質かつ効率的な物流を実現し、過疎地域への食料品供給体制と多様化する消費者ニーズへの対応を可能とする体制を確立することを目指す。具体的には、当市場取扱量の維持拡大（平成 28 年度の冷蔵庫取扱い実績 15,215 t から平成 32 年度に 16,800 t へ約 10% の増加）を目標とし、令和 2 年度（平成 32 年）に 17,199 t を達成済み。

取扱量維持目標と同様に達成を計画していた基幹システム構築について初期の「3 食品等流通合理化事業の内容及び実施時期、1）食品等流通合理化事業の内容（流通の効率化、情報通信技術その他の技術の利用）」記載の目標を達成する。

3 食品等流通合理化事業の内容及び実施時期

(1) 食品等流通合理化事業の内容

【講ずる措置の類型】

■ 流通の効率化（イ）

■ 品質管理及び衛生管理の高度化（ロ）

- 情報通信技術その他の技術の利用（ハ） □ 国内外の需要への対応（ニ）
□ その他食品等の流通の合理化のために必要な措置（ホ）

（品質管理及び衛生管理の高度化）

低温倉庫を整備することで、温度管理の徹底と保管商品の劣化防止を考慮した品質管理の高度化を図り、集荷・分荷・配送の機能におけるコールドチェーンシステムを確立する。

（流通の効率化、情報通信技術その他の技術の利用）

これまで改修・機能追加を繰り返してきたことで年々維持コストが増加している基幹システムの更新を行う。これにより、①システムの維持コスト削減による市場の競争力の維持向上、②開設者（キョクイチホールディング）と卸売業者（キョクイチ）間でせりを通じた売買データと市場内倉庫の入出庫データが共有されることで物流業務の効率化、③処理スピードなどデータ分析能力の向上、及び④分析結果を仲卸業者にフィードバックすることで消費者のニーズに対応した商品構成や時期による品目毎の繁閑の調整が図られる。

これら取組を通じて市場の活性化を図り、農水産物の取扱い拡大と稼働率の向上を目指す。

（２）食品等流通合理化事業の実施時期

平成３１年３月１日～令和６年９月３０日

（記載上の注意）食品等流通合理化事業の目標を達成するまでの計画期間を記載する。

（３）食品等流通合理化事業を実施する事業所又は卸売市場の概要（複数の場合は、それぞれについて記載する。）

① 事業所又は卸売市場の名称：旭一旭川地方卸売市場

② 所在地：旭川市流通団地１条２丁目

③ 事業開始（開設）年月日：昭和４７年１２月

④ 事業内容：青果物、花き、水産物の卸売市場

卸売業者１社（株式会社キョクイチ：青果・花き・水産物）

仲卸業者 青果８社

関連事業者 ３社（物流業者、業務用卸、生鮮食品加工）

（４）食品等流通合理化事業を実施するために必要な投資

実施者	年度	施設等の種類	施設等の規模・能力等 (㎡、台、一式等)	事業費 (千円)
(株)キョクイチホールディングス	H30～H31 完了済み	品質管理保全施設	低温倉庫 4,860 ㎡	非公表
	H31～R6	情報処理施設	基幹システム一式	
計				

（記載上の注意）「施設等の種類」の欄は、施設、設備、土地、出資その他の食品等流通合理化事業の実施に必要な投資（運転資金を除く。）を記載すること。

4 食品等流通合理化事業を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

年度	実施者	使途	必要な資金 の額 (千円)	調 達 方 法 (千円)						備考
				公庫	支援 機構	その他の 金融機関	自己 資金	その他 (注)	計	

(注) 農林水産省、強い農業づくり交付金（卸売市場整備促進事業）

5 食品等流通合理化事業による食品等の流通の合理化が農林漁業の成長発展及び一般消費者の利益の増進に寄与する程度

(農林漁業の成長発展)

コールドチェーン体制の確立により、生産者から出荷された農水産物の品質が維持されることで、実需者の評価が高まり、生産者の所得確保・向上に貢献する。

また、情報処理施設の導入により、実需者ニーズを把握・蓄積し、生産者に的確に提供することで、ニーズに見合った生産が確保され、農産物の需給及び価格の安定に資することが期待される。

(一般消費者の利益の増進)

品質管理保全施設（低温倉庫）の整備により、生産から消費までの一貫したコールドチェーン体制が構築され、消費者が望む高品質な生鮮食料品の供給が実現される。

また、情報処理施設の整備により、消費者のライフスタイルにあわせた多様なニーズに対する食料品を低コストで安定的に供給することが可能となる。

これにより、過疎地域に対しても安定的かつ持続的な食料品供給を確保することができる。